

令和元年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	取組の方向性	市の今後の取組の考え方
1	市民文化局 経済観光局	文化部 雇用推進部	4-2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進 6-2 誰もが活躍できる社会の実現	札幌市交響楽団運営補助事業 札幌市シルバー人材センター運営費補助事業	補助金に関して、札幌市が各団体に期待する姿を再確認し、その目的や効果、必要性などを引き続き検討した上で、多角的な視点から補助金の在り方について検証を行うこと。	A:指摘を踏まえ、令和2年度(2020年度)中に具体的な取組を実施	【札幌市交響楽団】 令和元年度に実施した文化芸術意識調査の結果を踏まえて、現在の取組の効果と今後の課題を検証し、対策を行う。特に来場者数の確保については、文化振興の側面からも安定的な運営の側面からも重要な要素であり、短期的に実施可能な対策と中長期的な対策を分けて講じていく。 【札幌市シルバー人材センター】 当施設は就労を通じた社会参加及び企業の人手不足解消に寄与しており、超高齢社会を迎えている本市の状況に鑑み、重要な役割を担っているものと考えられる。実際に会員数・会員の就業日数は年々増加していることから、シルバー人材センターの事業効果及び必要性は高いと認識しているが、引き続き会員数等の実績値を基に、補助金の在り方について効果検証を行っていく。
2	市民文化局	文化部	4-2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進	歴史的資産活用推進事業 文化財施設保全事業	文化財の保存を行うにあたっては、文化財をまちづくりに生かしていくための手法の検討も含め、より一層、文化財の魅力についての情報発信に取り組むこと。	A:指摘を踏まえ、令和2年度(2020年度)中に具体的な取組を実施	文化財をまちづくりに生かすための新たな手法については、札幌市文化財保存活用地域計画(令和2年2月策定)の中で方針を定めたところであり、今後、同年3月に設置した本市及び(一社)札幌観光協会、札幌商工会議所で構成される札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会を中心に、文化財を生かした観光拠点づくり等に取り組む。令和2年度は、協議会が主体となり、市民ワークショップで収集する市民の声を踏まえ、札幌の文化財の価値や魅力をストーリーで発信する「関連文化財群」の設定に取り組む。設定した関連文化財群は、観光振興や地域づくりの新たな魅力資源として、協議会が主体となって行う以下の事業において展開し、札幌の文化財の魅力についての情報発信の強化につなげていく予定。 ・札幌の文化財の価値や魅力についての普及啓発を行うシンポジウム ・文化財や歴史文化の魅力スポットの周遊を促すパンフレットの作成 ・旅行者等と連携したモデルツアーの実施
3	経済観光局	国際経済戦略室	5-1 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開	有望産業海外ビジネス展開支援事業 海外進出企業育成支援事業	市内企業の積極的な海外進出の促進に向け、現状の検証を行った上で、取組結果や事例の共有、マインドの醸成や輸出手続き支援など、企業への支援方法や周知方法について検討すること。	A:指摘を踏まえ、令和2年度(2020年度)中に具体的な取組を実施	市内企業に対するアンケート調査や業界団体へのヒアリング等を通じて、これまでの取組の検証を行うとともに、これから海外進出に取り組む企業への支援策や、既に海外に進出している企業による事例紹介等を強化し、市内企業の海外進出を積極的に後押ししていく。また、関係支援機関や経済団体等との連携を深め、より効果的な支援方法を検討していく。 なお、現在、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外との商談や取引が停滞していることから、令和2年度当初は、海外情勢の情報収集に努め、収束後のV字回復に向けた支援強化の検討を進める。
4	経済観光局	雇用推進部	6-2 誰もが活躍できる社会の実現	女性社員の活躍応援事業	セミナー等の事業の実施にあたっては、市民に対する広報のみならず、企業への訴求も含めた効果的な広報について、引き続き検討すること。	A:指摘を踏まえ、令和2年度(2020年度)中に具体的な取組を実施	市民向けのセミナーやイベントについては、より効率的な行政運営のため、男女共同参画課で実施している関連イベントと統合を図り、令和元年度をもって終了する。企業への広報については、市内経済団体や業界団体と連携し、各団体を通じた会員企業への周知を行っているが、令和2年度は、新たに北海道銀行等の金融機関と連携し、金融機関から取引先の企業に働きかけるなど効果的な広報に努める。
5	市民文化局 経済観光局 子ども未来局	男女共同参画室 雇用推進部 子ども育成部	6-2 誰もが活躍できる社会の実現	女性活躍推進関連(施策全般)	多様な施策・事業の連携の実現に向け、庁内における女性活躍推進の意識醸成を、より一層進めること。	A:指摘を踏まえ、令和2年度(2020年度)中に具体的な取組を実施	各部局において企業や市民と接する機会を捉え、庁内の女性活躍推進事業について相互に情報共有、周知を図るとともに、新採用職員研修などの場を活用し、関連事業の紹介を行うなど、職員の意識醸成に取り組んでいく。

<選択肢>

A:指摘を踏まえ、2020年度中に具体的な取組を実施

B:指摘を踏まえ、2021年度以降に具体的な取組を実施